

富士吉田市景観計画

目次

序章 景観計画の意義	1
（１）基本的事項	2
（２）景観計画の構成	7
第1章 市の景観特性と課題	9
1・1 富士吉田市の概況	10
（１）市の概況	10
（２）土地利用	12
（３）法規制	13
（４）観光・文化財	15
1・2 市の景観特性	17
（１）自然景観	17
（２）歴史・文化的景観	20
（３）市街地景観	23
1・3 景観に関する市民の意識と課題	29
（１）景観に関するアンケート調査	29
（２）市民の意識からの課題	33
1・4 景観形成に向けての課題	35
（１）景観特性からみた課題	35
（２）市民参加の仕組みづくりの課題	37
（３）良好な景観をまもり育てるルールを創っていく上での課題	38
第2章 景観形成の目標	39
2・1 景観形成の基本理念と目標	40
（１）景観形成の基本理念	40
（２）景観形成目標	41
2・2 市の景観構造	44
（１）市の景観の特性と類型化	44
（２）目指す景観構造	46
第3章 良好な景観形成に関する方針	53
3・1 市全体の景観形成方針	54
（１）景観形成方針の構成	54
（２）市全体の景観形成方針	55
3・2 景観類型別の景観形成に関する方針	66
（１）景観ゾーンの方針	66
（２）景観軸の方針	67
（３）景観拠点の方針	68

3・3 地域別の景観形成に関する方針	69
(1) 上暮地地域.....	70
(2) 明見地域.....	72
(3) 下吉田地域.....	74
(4) 上吉田地域.....	76
第4章 富士吉田らしい景観の保全から創造への	
取組み.....	79
4・1 景観形成重点地区.....	80
(1) 景観形成重点地区の考え方.....	80
(2) 景観形成重点地区の設定.....	81
(3) 景観形成重点地区指定の推進.....	85
4・2 良好な景観形成のための行為の制限.....	86
(1) 基本的な考え方.....	86
(2) 行為の制限のための手続き.....	88
(3) 行為の制限に関する基本的な方針.....	91
4・3 景観形成地域別建物等の景観形成基準.....	93
(1) 市街地・田園集落景観形成地域.....	93
(2) 里地里山・富士山麓景観形成地域.....	96
(3) 山並み景観形成地域.....	99
第5章 景観資源等の質的向上に関する事項.....	103
5・1 景観法で定める事項.....	105
(1) 景観重要建造物・景観重要樹木の指定に	
関する事項.....	105
(2) 景観重要公共施設整備および良好な景観形成に	
関する事項.....	106
(3) 屋外広告物の表示・設置等の制限に関する事項..	108
5・2 富士吉田市独自で定める事項.....	109
(1) 眺望景観の保全・創出に関する基本的事項.....	109
(2) 文化的景観の保全・創出に関する基本的事項.....	110
(3) 自然公園法の許可基準.....	111
第6章 計画推進に向けて.....	113
6・1 市民・事業者等・行政が一体となった景観	
まちづくり.....	114
(1) 基本的な考え方.....	114
(2) 協働による景観まちづくりの推進体制の構築.....	115

6・2 計画推進に向けた施策.....	116
(1) 市民や市民団体等の景観まちづくりに対する意識の醸成.....	116
(2) 景観まちづくり活動への支援.....	118
(3) 景観行政に関わる庁内体制や仕組みの充実.....	120
6・3 景観施策の段階的な推進プログラム.....	121
参考資料.....	123
(1) 調査期間.....	124
(2) 景観計画における届出と国立公園区域における届出の区分（自然公園法）.....	125
(3) 太陽光発電設備に関する景観形成の考え方.....	126
(4) 色彩基準について.....	129